

平成18年度実績評価事務事業進行管理表

事務事業名	ケアプラン指導事業				財務会計上の位置付け	会計	款	項	目	細目	細々目	19予算額(千円)
部等名	保健福祉部	課等名	介護高齢課			5	5	2	1	50	4	120
政策	3 健やかに安心して暮らせるまちづくり				包含する細々目							
施策	35 高齢者福祉の推進											
実施区分	継続	会計	介護保険	環境調整会議	不要	関連計画 条列等		高齢者保健福祉計画・介護保険事業計画				
		事業期間	14	年度～	年度							

【Do】(1)この事務事業は次の目的を達成することを目指します。

目的の記述	対象(人や物、自然資源など)	対象の大きさを表す対象指標名と単位	対象指標の数値			
	介護保険事業所の居宅介護支援事業所及び地域包括支援センター職員	事業所数	現状又は19年度見込	23年度又は終了年度		23年度以前に終了した年度とする
			50	50		
	地域包括支援センター職員	地域包括支援センター職員	現状又は19年度見込	23年度又は終了年度		
			20	22		
	意図(成果は何か、対象をどうかえるか)	成果達成度を表す成果指標名と算定式・単位	成果指標の数値(実績・目標)			
居宅介護支援事業所の質が向上し、利用者が有する能力に応じて自立した生活ができ、可能な限り居家で生活が営めるような介護サービスの提供プランが立てられるようにする。 不適正な介護サービスに対して介護報酬を過誤申告させる。	適切なケース数 / 当事業による確認ケース数	18目標	60	最終目標	100	
		18実績		19目標	60	↑
		23目標	80	23実績		最終目標達成年度
		18目標		最終目標		
		18実績		19目標		↑
		23目標		23実績		最終目標達成年度

(2)意図を達成するために以下のことを取り組みます。

手段の記述	事業の全体概要(補足説明)	具体的活動内容(やり方、手順、詳細)	活動量を表す名称・単位	活動量の値
	介護保険サービス利用者や事業所の増加により給付費が大きく増加、そこで居宅介護支援事業所に対してケアプランの事例調査及び作成指導を行うとともに、困難事例の相談助言を行い質の高いサービスの推進と介護費用の適正化を図る。	18年度の実績 18年度は介護保険が改正され要支援1,2は新たに創設された地域包括支援センターがプランをたてた。ケアマネの事業所は介護1～介護5をたてることになるため、ケアプラン指導は介護高齢課と地域包括支援センターが担当する。 地域包括支援センター職員及び委託により要支援1,2のケアプランを作成する居宅介護支援事業所の介護支援専門員に対し、介護予防支援業務に関する共通認識と質的な向上を図ることを目的に講師を招き研修会を行った。	指導ケース数 訪問事業所数 指導研修会開催数 参加人数	22件 4事業所 2回 37事業所 / 80人
	19年度計画 介護1～介護5のケアプランを担当する居宅介護支援事業所にたいして、ケアプラン指導を介護高齢課と地域包括支援センターとで実施する。 地域包括支援センター職員及び委託により要支援1,2のケアプランを作成する居宅介護支援事業所の介護支援専門員に対し、介護予防支援業務に関する共通認識と質的な向上を図ることを目的に講師を招き研修会を行う。	指導ケース数 訪問事業所数 指導研修会開催数 参加人数	60件 12事業所 1回 50事業所 / 100人	

<金額の単位:千円>		18決算額(見込)	19予算額(当初)
事業費	特定財源		
	国庫支出金	48	48
	県支出金	24	24
	起債		
	その他		
一般財源	48	48	
事業費計(A)	120	120	
人件費	正規職員所要時間	18年度 250	19年度 250
	臨時職員等所要時間		
	人件費計(B)	894	894
	トータルコストA+B	1,014	1,014

特定財源内訳や補足事項	地域支援事業交付金の任意事業 国40.5% 県20.25% 市20.25% 1号保険者19%
-------------	---

(3)この事業目的の達成は、次の上位(施策や主体の役割)目的の達成に結びつきます。

目的の記述	結果 この事務事業の施策(基本事業)の目的	上位成果指標(施策又はムトス指標)と単位	上位成果指標の数値			
	安心していきいき暮らせる	安心して暮らせている高齢者の割合	現状値	59.6	19実績	
			20実績		21実績	
			22実績		23目標	60
			現状値		19実績	
			20実績		21実績	
		22実績		23目標		

この事業を開始したきっかけ 介護保険制度の定着とともにサービス利用者や事業者が増加し給付費も増加となったため、平成14年度より開始。当初は在介が講師となり、15年度は県協会より講師を迎えて、居宅介護支援事業者に対して給付の適正調査とケアプランのチェックを行った。	事業を取り巻く状況の変化 15年度は給付に若干の返還もあり、ケアプランについても研修会が開催された。18年度より介護保険制度が改正されるためケアプラン等の研修が現任ケアマネに徹底されたこともあり改善が多くみられた。	事業に対する市民や議会の意見
--	--	----------------

【See】18年度の振り返り

目的 妥当性 評価	この事業の意図の達成が、結果(上位目的)に結びついていますか？ (評価) 結びつく (その理由) 利用者にとって自立支援観点の適正なサービスが受けられ、安心して暮らせる	有効性 評価	成果をさらに向上させる余地はありますか？ (評価) 余地がある (その理由) 事業を継続させること、専門職の支援専門員を設置する事により介護給付の適正化を図る。
	対象の見直し、拡大、縮小の必要性はありますか？ (評価) 必要性がない (その理由) 指導の必要な事業所については、重点的に実施する。		廃止・休止した場合の影響はありますか？ (評価) 影響あり (その理由) 質の低い介護サービス定期用を助長し、また介護保険サービスの給付に指導が行き届かず、介護保険給付増大につながる
	意図の見直しの必要性はありますか？ (評価) 必要性がない (その理由) ケアプラン指導と介護給付について監査機能を強めるとで、安心して暮らせる環境づくりと、介護保険の適正給付が進む。		他に類似事業はありますか。また統合の可能性はありますか(市以外の取組も含む) (評価) 統合不可能 (類似事業名、理由) 県・国による実地指導・監査
	市が関与する必要性はありますか？(市が税金を投入すべき事業ですか) (評価) 必要ある (その理由) 介護報酬の適正化指導を兼ねている		効率性 評価 成果を下げずに、事業費や人件費の削減は可能ですか？ (評価) 不可能 (その理由) 今後、更に介護サービスを必要とする高齢者等が増える状況のなかで最低限必要な事業内容である。
		公平性 評価 受益者は誰ですか？また、負担の是非、程度は妥当ですか？ (評価) 妥当である (受益者とその理由) 受益者負担になじまない。	

【Plan】改革改善

今後の事業の方向性 <input type="checkbox"/> 終了 <input type="checkbox"/> 廃止 <input type="checkbox"/> 休止 <input type="checkbox"/> 目的見直し <input type="checkbox"/> 別事業に統合 <input type="checkbox"/> 事業のやり方改善 <input checked="" type="checkbox"/> 現状維持	実施年度 <input type="text"/>	何を、いつまでにどうするのかの改革改善案 内部の人員体制を整え、事業所を指導していく必要がある。
上記の改革改善案を実施する際、想定される課題とその克服方法	年度当初から計画的に実施していきたい	

【補足事項環境側面】

(1) 環境影響評価の必要性判断	必要性がない	(2) 必要性な場合の実施事由	
(3) どのような点に配慮し事業に取り組みましたか？			

【指摘事項】

施策マネジメント会議	
施策評価会議	
第5次基本構想基本計画推進委員会	